

第4回揖保川流域懇談会 議事概要

開催日時：令和7年9月3日(水) 15:00～17:00

場所：姫路市地場産業センター 5F 501 会議室

委員出欠数：出席6名（うちweb1名）

～ 議事経過 ～

(1) 揖保川流域懇談会規約および情報公開方針について

事務局より揖保川流域懇談会規約および情報公開方針について確認がなされた。

(2) 主な事業の進捗状況について

事務局より揖保川水系河川整備計画の進捗状況について説明がなされた。主な意見および審議内容は以下のとおり。（○：委員発言，→：事務局発言）

- 耐震対策のところでは全川に渡って問題無しとしているがこれは県管理区間も含むのか。
又、県管理区間の施設の耐震性についての情報共有はしているか。
→ 水質自動観測装置は1か所ある。耐震対策の対象は直轄区間のみである。県管理区間の情報共有はしていない。
- ユビキタスネットワークの活用とは具体的にどのようなことをしているのか。
→ 河川情報にいつでもアクセスできるように携帯電話等によるリアルタイム情報配信（洪水情報のプッシュ型配信）を行っている。
- 近年、気候変動や流域治水といった新たな事象が重視されるようになってきたが、それを踏まえ、前回の進捗点検から今回にかけて、整備メニューに変更を加えた箇所はあるか。
→ その観点では見直していない。基本的に河川整備計画に基づいて整備を進めている。流域治水は河川整備以外の内容も含まれており、河川整備の気候変動対応は今後、検討していく予定である。
- 平成28年の事業再評価資料では、丸石河原の再生は平成35年くらいに終わる予定となっているが、進捗的には追いついていない。事業が予定通りに進んでいない理由は何か。
→ 切り下げ施工は技術的に難しいことではないが、対策とモニタリングを繰り返す中で時間がかかるのと予算の関係で順次できる箇所から取り組んでいる状況である。
- 外来種が乾燥するところに生えるものだとすれば、切り下げ後の河床が高い可能性がある。これまでの結果を踏まえて次の施工につなげて欲しい。
→ 出水等による攪乱があればきれいな状態を維持できるが、切り下げた後に出水がないと元に戻っていく傾向がある。
- 丸石河原では、外来種のシナダレスズメガヤが河原の植生と競合しており、全国的にも問題視されている。初期段階であれば手作業での除去が可能で、実際に平見地区では年1回の活動で除去を継続できていた。丸石河原の再生は、自然な地形の回復と地域住民が望む景観づくりに貢献しており、この意義を周知すべきである。また、揖保川特有の景

観として地域住民への理解促進が重要である。さらに、施工前の想定と実際の掃流力の差異や、植生変化についての検証・正確な記録が求められる。報告書で「再生できた」とあるが、実際には外来種の侵入があり、課題として反映すべきである。今後も再生箇所が多く残っており、治水と自然再生の両立を図った整備が望まれる。

→ 最近ネイチャーポジティブの議論が進んでいて、河川整備をして新しい環境を作っているという考えで取り組む必要があると言われている。ご指摘の点を踏まえて取り組んでいきたい。

○ 資料の中に「地域の方と一体となって」という文言があるが、そもそも地域の方々には掛保川に対する深い愛着があると感じている。上流部では、地域の皆さんが自発的に草刈りなどの管理作業を行い、異常を発見した際には報告してくださるなど、既に重要な役割を果たしている。こうした地域の力を借りる取り組みは非常に有意義であり、そのきっかけとして、子どもたちを対象とした環境調査教室は効果的だと思う。学校の先生方の協力も得ながら、地域住民の皆さんにも関わっていただけるような取り組みを進めていくのが望ましい。

→ 今後そういった取り組みについて検討していきたい。

○ 流下能力の向上対策について見ると、河道掘削は毎年継続して実施されている一方で、堰の改築や橋梁の架け替え、堤防整備については、実施されている年とそうでない年がある。これには、どのような理由があるのか。また、今後の整備メニューについて、具体的な実施スケジュールは決まっているのか。

→ 令和5年の堰改築は林田川で実施し完成したものである。堰や橋梁の改築は完成した時点でカウントされるので毎年実施とはならないということである。今後の整備については概ね、いつくらいにやりたいという考えはあるが、予算措置によって変わるため何年度に実施できるかは確定していない。

○ 河川整備に関して3年後はどこまで実施できているかという見通しはあるか。

→ 河道掘削については予算措置が取れば順次実施できるが、堰や橋梁の改築は現在使われている施設であり、堰の利水者や橋梁管理者との調整が必要であるので完成用途を示すのは難しい。また、今年度を実施する箇所は決まっているが、来年度以降はまだ予算は決まっていないため、どこまで出来るかはわからない。

○ 計画目標流量が昭和51年洪水で設定されているが、気候変動等を踏まえ、設定した目標が変わることはあるのか。

→ 河川整備計画は基本方針という大きな計画の中で進めているが、基本方針も気候変動を考慮したものに改定していく予定なので、河川整備計画の目標流量が変わる可能性は大にある。

○ 植生、水生生物の調査に関して、環境DNA等で特定外来種や貴重種を簡単に特定できるようになってきているので、調査方法に取り入れてみてはどうか。

→ 魚類等の生物調査は河川水辺の国勢調査で行っている。これは定点でどんな変化がみられるかを調査しているものだが、ご提案いただいた環境DNA等の新しい調査方法も段階的に取り入れていきたい。

○ 外来種の分布調査は実施されているが、啓発活動が行われていないのは残念であり、調査結果は積極的に公表・共有すべきである。兵庫県内ではナガエツルノゲイトウやアレ

チウリといった問題のある外来種も確認されており、注意喚起の情報発信は重要である。また、外来種の発見情報を河川カルテに記録し、迅速な駆除体制を整えることが環境保全につながる。刈草の搬出についても、外来種の混入を防ぐために発見場所の情報共有と慎重な対応が必要である。さらに、水質調査の結果が抽象的な分類にとどまっている点は改善の余地があり、生物の具体的な情報を公表すれば、地域の河川への愛着や関心を深める効果が期待できる。最後に、整備されている植生図などのデータは評価できる。これらを小冊子などでわかりやすく公開することで、地域住民の参画や将来の人材育成にもつながる。

→ 外来種の存在状況については河川巡視等で確認しているので、情報共有できる仕組みを考えていく。堆肥を作成する際には外来種が広がらないように事前に除外している。また、発酵する際に高温になるのでアレチウリの種子も無害化されることは確認している。子供達と連携して水生生物調査をする際には、生物の種類についても一緒に調査をしている学識者やコンサルに教えてもらっている。人材育成についてもしっかりと取り組んでいきたい。

○ 河道掘削のところで、最近は環境に配慮してある程度勾配を持たせて整備することがあると思うが、24.8k 左岸は元々斜めに掘削していたのか。

→ 平見地区は冠水頻度を変えるために横断方向に勾配を持たせて掘削している。

以上